

西川会計
関与先様
限定!

労働保険年度更新 個別相談会

LIFE MANAGE
らいふ経営
GROUP

労働者を雇用している事業主様へ
労働保険年度更新の申告・納付は6月3日から
7月10日までの間に行う必要があります。

労働保険料の申告・納付は、年に一度の業務ですので、毎年多くの関与先様から申告書の記載方法が分からないというお問い合わせをいただいております。

そこで税理士法人西川会計の関与先様を対象とした個別相談会を開催いたします。一緒に申告書をお作りいたしますので、お客様におかれましては出来上がった申告書を郵送し、保険料を納付するだけ！業務時間の短縮が期待できます。ぜひお申込みください。

参加費用

5,500円(税込)
当日現金又は後日振込

開催日程

6月11日(火)・12日(水)
10:00～16:00(1社30分)

場所

税理士法人 西川会計

会議室(当日は、受付へお越しください)

東京都北区赤羽南2-4-15



当日のお持ち物

- ①労働局から郵送される申告書一式(緑色又は青色の封筒で5月に届くもの)
- ②2023年4月～2024年4月の全ての従業員様の賃金台帳(又は給与明細書)すでに辞めた方や臨時の労働者の方の分も必要です。

お申込み方法

お電話、またはFAX
FAXの場合、本紙下部の
申込書をご記入ください。

電話 : 03-3902-1277

FAX : 03-3902-1275

ご注意事項: 1社様あたりお時間1社30分をお願いいたします。従業員数が20名を超える場合にはお時間がかかることがありますので、恐れ入りますがご予約の際に事前にご相談ください。

貴社名または屋号(代表者名) :

業種(必ずご記入ください) :

ご参加者様のお名前 :

参加希望日時: 第一希望 11日(火) 10:00/10:30/11:00/11:30/12:00/12:30/13:00/13:30/14:00/14:30/15:00/15:30
(いずれかに○) 12日(水) 10:00/10:30/11:00/11:30/12:00/12:30/13:00/13:30/14:00/14:30/15:00/15:30

第二希望 11日(火) 10:00/10:30/11:00/11:30/12:00/12:30/13:00/13:30/14:00/14:30/15:00/15:30
12日(水) 10:00/10:30/11:00/11:30/12:00/12:30/13:00/13:30/14:00/14:30/15:00/15:30

ご連絡先お電話番号:

※お客様のプライバシー並びにご記入下さった情報にたいして、常に細心の注意を払うことをお約束いたします。

主催: 社会保険労務士法人らいふ社労士事務所